

共生社会構築の基盤としての Caring with (2) ケアの責任を問う ～ Caring with の関係性からの考察～

“Caring with” as the foundation for building inclusive society (2)

Who should take care responsibilities? :Considering from the perspective of “caring with” relationship

妻鹿ふみ子 (東海大学)

MEGA Fumiko

大井智香子 (皇学館大学)

Ohi Chikako

デモクラティックな社会の対極にあるものとして、村落共同体はその保守性を否定的に捉えられてきた。しかしながら、大家族での子育て、儀礼のみならず共同体の知識や技術の伝達の間でもある葬儀、祭礼等の共同作業の例を考えると、政治学者 J. トロントが提示する多面的なケアのプロセスをたどっている。すなわち①ケアのニーズを明らかにする②ケアの責任を引き受ける③ケアを実践する④ニーズが充足されたのかどうか応答するという4つの局面を踏まえて⑤ caring with として信頼と尊厳に基づいてケアのプロセスをふりかえることがなされている。そして、共同体の結びとは共同作業を通じて、「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」を醸成させている。このように、村落共同体では誰もがケアの「公の責任」から逃れず、caring with に至るケアの関係性が豊かに育まれる可能性がある。

第1部 貸し借りの関係の中の caring with

1. 関係性の崩壊と再構築の可能性

従来の発達モデルが男性を中心としたものであると指摘しそれにもとづく倫理に対置する倫理を「ケア倫理」と名づけ¹たギリガンは、「誰もが他人から応えられ仲間に入れてもらえ、一人ぼっちで置き去りにされ傷つけられるような人はいない」人間関係を理想とする²。やや乱暴な言い方をすれば、ケア倫理をめぐる考察や基盤となる概念の多くが極めて欧米的な発想であるのではないだろうか。日本の庶民たちが築いてきた生活と重ね合わせてみたときに、その概念は同様に応用・通用するのだろうか。

ケアとは何か、その定義は多義であるのだが、本稿においては、ひとまずトロントによる定義に拠り考察を進めていくこととしたい。すなわちケアとは「わたしたちが「世界」を維持し、持続させ、修復するためになしうるすべてを含む、人類の活動である。それによって、可能な限りよく生きることができる。わたしたちの世界とは、身体、わたしたち自身、そしてわたしたちを取り囲む環境をも含んでおり、そのすべてを、複雑で、命を維持するための網目のなかで紡いでいく」³ ことである。

1 品川哲彦 (2002) 『〈ケアの倫理〉考 (一)』 關西大學文學論集 51 (3) .P.3 キリガンは「自他を適切に気づかう配慮にもとづく倫理」を「ケア倫理」と名づけた。

2 Carol Gilligan 著 (1982) / 岩男寿美子 訳 (1986) 『もうひとつの声—男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』 川島書店

3 Tronto (2009) Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethic of Care, P.103

人間は一人では生きていけない存在として生まれてくる。ゆえに「生まれてきたすべての人間存在は、すでに生きる能力を身につけた他者に依存し、物質的・身体的・精神的なケアを受けなければ、生きる能力を持った者へと成長できない。わたしたちはみな、誰かの下に生まれ、世話をされ、成長してきた。そして、誕生したばかりの新しいひとと、そのひとをケアするひとたちの集まりを、わたしたちは家族的なるものと認めてきた」⁴のである。それは必ずしも生物学的な血縁者であるとは限らない。生まれたときばかりでなく、生き物としての人間は脆弱である。おそらく多くの人間が単体では生命を維持し続けることは困難であろう。一人では食料を得ることも、他の強力な生物や自然環境から身を護ることもできない。そこで生きる知恵として、人間は共同体を形成した。生産、環境整備（屋根葺、屋根頼母子、屋根講、道普請ほか）、共有財産の管理、冠婚葬祭など、生きるために必要な環境は共同体によって創り出され、維持されてきた。

筆者がかつて葬儀の習慣とその変遷について寺院関係者ならびに住民からの聞き取り調査を行なった際、ほとんど必ずといってよいほど話し手は「ムラハチブを知っているか」という問いかけから話を始めた。ムラハチブとは村八分と書き、共同体の決めごとに反する行為があった場合などに制裁としてつきあいを断つ習慣である。村八分は単なる仲間外れということではない。近年では村八分が誤った意味で使われているように感じる⁵。現代社会が大きな課題とする社会的排除などは、いうなれば「村十分」という排除であろう。

日頃のつきあいを断つとは、村落共同体において最も厳しい制裁であったはずである。弱い生き物である人間は共同体を形成することで生命を維持してきた。共同作業から外されることは生命の維持すら危うくする。村八分で注目すべき点は、すべてのつきあいを断ったわけではないということである。通常につきあいを十分とすると、八分は断つが非常時である二分はかわりを持った。かわりを残す二分とは火事と葬式である。木と紙で作られている日本家屋にとって火事は命と全財産に関わる脅威であり、類焼は共同体全体の危機であった。そして、人の死は通常につきあいを超えた大事であった。「葬儀とは共同体においてそれほど重要なものだった」ということを強調するために葬儀のヒアリングの中でムラハチブの問いかけはなされたのだ。

村に住んでいれば誰であろうともその人のためにふさわしい葬式をするだけの組織はできていて、貧しいから葬式ができないということはない。例えば、高山市国府町宇津江地区には「葬式組」という葬式だけの組があり、二人手伝う家は白米2升、一人手伝う家は白米1升を持ち、草物をそえて持ち寄り、葬式の一切を組の者で勤めた⁶。

火事は村落共同体の危機でもあるが、制裁の対象となっている者の死は放っておいても自らの生活には大事ない。それを見過ごさず、弔いごとには力を貸した。誰もが必ずいつかは迎える死というものを、人びとはこのようにして共同で見送ってきた。他所へ放浪で

4 岡野八代(2012)『フェミニズムの政治学』みすず書房,p.230

5 例えば、弁護士による無料法律相談・弁護士検索などを提供するポータルサイト「弁護士ドットコム」が法律トラブルなどの時事問題を紹介している「弁護士ドットコムNEWS」の2018年9月22日の記事『恐ろしすぎる村八分…全くの孤立状態、葬儀にも来てもらえず 奈良県内自治会に「是正勧告」』では、地域に転入してきた夫妻が自治会費にあたる協議費(年1万3,500円)を払い続けてきたのに、自治会は夫妻を集会や神社の祭りなどへの参加を認めず市の広報誌や回覧板も届けず、全く孤立した状態に置いてきたことを「村八分」として報じている。記事のタイトルからしても「村八分」を誤って用いていることがわかる。https://www.bengo4.com/internet/n_8576/

6 『宇津江区史』(2004) P.364

もしない限り、つまり共同体の区域内で暮らしている限り、現代でいう“無縁死”のない社会であったともいえる。これはつまり、村落共同体はケアの責任を回避することなく連帯してきた証と考えることはできないだろうか。

2. 村落共同体を構成してきたケア関係

ケアの責任を回避することなく、つながり合い支え合う関係は、個体としては弱い生物である人間が生き抜くための知恵であり、社会的に脆弱な立場に置かれていた村落共同体が存続するための手段でもあった。とりわけ、市場経済から見捨てられ、取り残された集落社会ほどケアの助け合いが残っていったと考えることができる。

現在も、飛騨地方や奥美濃地方ではケーブルテレビで「お悔み情報」が放送されている。地区内で亡くなった人の葬儀の日時や開催場所等をテロップで報じている。もちろん故人の家族などが放送を希望しない場合は放送されないが、多くの場合は放送を希望する。そして「毎日お悔み放送は必ずチェックする」という人が少なくない。以前に家族の葬儀の際に香典をもらっていたら、それが何十年前のことであってもお返しするためである。現代においては香典は現金であるが、遡ればモノや人手を交換してきた生活の知恵がこのように受け継がれている。それは、貨幣価値には換算しづらい関係である。

日本各地で庶民の生き方について膨大な記録を残した宮本常一は次のように指摘する。「日本の農山漁村は昔から貧しかった。そのことはキリシタンのパードレたちの目にもはっきりとうつつている。それは決して支配者の搾取だけが原因ではなかったようであるが、…(中略)…その貧しさの中に、人々は精いっぱい生きてきた。そしてあらゆる工夫もしてきた。と同時に、貧をそれほど苦にもしていなかった。つまり、はたからみるほど暗い気持ちはなかった。それは彼らなりに困難を克服して生きてき、また、それをわかりあう仲間が周囲にいたということにあるだろう。」⁷(宮本;1987) 共同体に所属することで得られるものは、労働力や物品の貸し借りというモノの共有のみでなく、それらを「貸し借りすることができる」、また「共同作業に参加することができる」関係の相手がいるという安心感である。

生きるためには共同体の維持が不可欠であり、自分自身がその共同体の構成員として認められることが重要であった。村落共同体においてその構成員であるということは、そこで生きるためのルールに従うという強制力を伴うものであったが、強制力による窮屈さ以上に共同体から外れ誰も頼る相手がいないという状況に陥ることへの不安のほうが大きかったことだろう。お互いに香典のやりとりができる相手がいること、モノの貸し借りができる相手がいること、その関係性のなかに自分がいることが重要であった。そこに、担い手と受け手が相互に支え合い、ケアの責任を回避することなく連帯してきた caring with を見出すことができるのではないか。

一人ひとりの意識・存在は、現代のわれわれが考える以上に家とつながり、家を通して集落全体とつながっていた、あるいは分離されていなかった。個人としての生き方を可能としたのは便利な道具の発達により生産性が上がってから、そして貨幣経済の広がりにより自らが食糧を生産しなくても手に入れられる時代に入ってからのことであろう。医療水

7 宮本常一(1987)『庶民の発見』講談社文庫,P.5

準も低く短命であったかつての村落共同体の介護や看取りは文献や記録も多くない。死は身近なものであり、人間には抗うことのできない絶対的なものであった。なればこそ、人びとはに畏怖の念を抱き、祈った。やがて死を迎えたご先祖様は遠くにはいかず、集落を囲む自然と一体となり集落を守っている。それは、当時の人たちの世界観であり合理的な考え方であったといえる。近代的な意味での個人意識は未分化で曖昧なままではあるが、人間も自然もつながっているという安心感・安定感があった。さらに、我々の文化のなかにあった caring with の対象は同時代に生きる人間だけに限らなかったのではないか。集落を取り囲む自然環境、そしてかつてその集落で生きてご先祖様、やがてこの集落に生まれ引き継いでいってくれるであろう子孫とも、担い受け取りあう相互関係、縦の caring with ともいえる関係を構築していたと考えられるのである。

同じ時代と空間を共有して生きる者同士による応答関係を「横につながる caring with」、先祖から子孫へ世代を越えて受け継がれていく応答関係を「縦につながる caring with」と考えると、実は縦の caring with が横の caring with の担保になってきた構造が見えてくる。今後もこの土地でこれまでの生活を受け継いでくれるであろう子孫がいることが前提となり営まれてきた生活であったはずが、気づいたら受け渡す相手がいない不安の真っ只中に置かれているのが現代の高齢者たちである。

貨幣経済の進展に伴いほぼあらゆるものが貨幣で購入可能となった。経済力をつけた人から順に生活に必要な物資を個人で購入するようになり、共同所有・共同管理するモノが減少した。人間関係による相互貸与ではなく、必要に応じて物資やサービスを経済市場から購入できるようになった。生活のなかで共同作業が必要なくなったことに伴い、これまで分担されてきたケアの責任を全うすることが困難となっている。人口減少による急激な過疎化がそこに拍車をかけている。家の相続をする長子以外を都会に就職・移動させたのは、高度経済成長期の産業界でもあった。それは貨幣経済・市場主義の生活を推し進め、やがて介護もサービスとして購入する介護保険制度を必要とさせた。この介護の準市場化は我々の求める介護を caring with からますます遠ざけるものとなっている。

市場経済から取り残されがちな村落共同体こそ、担い受け手が相互に循環し支え合う caring with が残されているといえるのではないだろうか。都市型（欧米型）caring with ではないが、我々の生活文化に根ざした caring with を考えるヒントが村落共同体に残されていると考えられないだろうか。

3. 家の中の女性の地位と立場～生命維持のためのケア～

村落共同体における女性の地位・立場についての考察を困難としているのは、その記録があまりに少ないことも大きな原因となっている。そのことについて宮本は「女に歴史がなかったのではない。また、その地位が必ずしも低かったとは考えられない。」⁸として、最も大きな原因は、日本における記録の多くが事件を中心としたものであり従って何事もない日常に関することは記録されなかったと考えられること、女性が事件の当事者であることが少なかったことを指摘している。ゆえに、日本の村落共同体におけるくらしの実態、役割、関係性について知るためには、僅かに残された記録を探し続けるのと同時に、その

8 宮本常一（1987）前掲書 P.4

気配が僅かにでも残っている集落社会の現状に着目し、その片鱗を繋ぎあわせていくしかない。

宮本は女性の地位について「日本の民衆社会では、夫婦共稼ぎはごくあたりまえのこととされてきた。そしてそういう世界では特に男が権力をふるうようなこともなかった。むしろ心からのいたわりあいがあったのではなかっただろうか。」⁹と推測している。

明治以前の日本をひとくりに語ることはできない。藩とはことごとに固有の文化を持つ小国とってよい。そしてその多くの国は大小の河川、峠、山脈、海などが境界となっていた。人間が住まう区域のほうが僅かで、いわゆる町一城下町であったり、寺社の門前町、宿場町などのある程度の貨幣経済で日常生活が成立していた区域を街道が結び、多くの農山漁村は野山の谷沿いあるいは海岸沿いなどに点在していた。宮本の言葉を共稼ぎが必要なすべての農山漁村にあてはめることはできない。しかし同時に、そういうくらしも確かにあったということは言えるだろう。稲作ができる土地ばかりではない。土地が狭い、農作物が育ちにくい地質、標高が高い、日照時間や気温ほかの理由で食料を得ることが極めて厳しい土地は日本各地に多く存在したことだろう。

家を守るために、家を相続する立場にある長子が特別に扱われてきた。貧しい生活のなかで僅かな私有財産を子どもたちが等分に分配していたらすぐになくなってしまう。それゆえ、受け継ぐことができるのは長子夫婦のみで、それ以外の兄弟姉妹との間には歴然とした差がつけられていた。家を代表するのは家父長であり男性の権限が強いことは確かであったが、女性の権限が全くなかったのかということ必ずしもそうではない。近代的な意味での対等とは言い難く、男も女も担う労働に加えて女性固有の労働もあったため女性の置かれていた立場は厳しいものであったといえる。しかしそれは、女性でなければ担うことのできない役割があったということでもあり、家のなかにおいてはある種の権限をも持っていた。

自然環境が厳しく生産性が劣悪だったムラでの女性たちはどのような生活であったのだろうか。飛騨の生活をつぶさに記録した江馬三枝子¹⁰の言説を要約し解説してみよう（江馬；1995）。明治維新までは、百姓にとって米は年貢のための作物であって自分たちが口にできるものではなかった。年貢の後に残った節供用の幾らかの米とくず米、稗と麦等の雑穀が食料であった。飛騨では稗食が普通であり一般百姓は普通稗に稗糠を混ぜたものまで食べていた。このような食糧事情でもあったから乳児死亡率は高く、雪解け前に大勢の死者を出す雪深い里での生活は言うまでもなく厳しい。男も女もなく幼ない頃から土になじみ、教えられたり叱られたりしながら、寒村で生活するための術すべてを身に付けていく。さらに女性は手工業のいっさいを学ばねばならない。そうして「立派な働き手」「良い手間」となっていく。女性の置かれている境遇が一層厳しいものであったことは間違いない。

では女性には権限が全くなかったのかということ、それがそうとも言い切れない。一般的には農家の当主の父親が主権者で一家のやりくり全てを握っている。しかしその権限は女性に対する男性の権限というより当主としての役割である。年長者が尊重されるのであるが、単純に年齢が高いものの権限が強いとは言えず「当主とそのほか」「長男とそのあと

9 宮本常一（2001）『女の民俗誌』岩波現代文庫、P.66 記事の初出は「共稼ぎ - 生活の記録2」『婦人百科』（1969）

10 江馬三枝子（1995）『飛騨白川郷〔新装版〕』未来社、P.189～221より要約

に生まれた弟妹」に厳然たる線引きがなされているように感じられる。「長男は特別」であったのだ。そして、当主の妻も一家のなかで特別な権限を持っていた。当主の妻をカカサ、長男の妻をヨメサと呼び、主婦権はカカサが握っていた。そして「杓子を渡す」ことに象徴される主婦権の移譲後には、一家の女性の権限をヨメサが新たなカカサとなり引き継ぐのである。

カカサの役割は非常に雑多なのであるが最も重要かつ象徴的なものは台所の支配であろう。例えば白川村の中切地方は大家族で有名なところであるが、明治末期頃までは40人以上の家族を擁していた家もあり、これだけの家族に対して毎日の食事をまかなうことがカカサの責任であった。稗飯だけでは家族の食料を賄うことはできず、他の食材をやりくりしながら準備する必要があったからである。稗と米との飯（稗に米一、二割）、稗飯（稗ばかりのもの）、ぬか飯（稗に稗ぬかを混ぜたもの）、これらを毎日、三度三度、「農繁期には1日の五～六度」用意せねばならなかった。そして食事時になると、カカサは棚元に坐って、三種ないし四種の飯鍋を自分の側に置いて家族員のそれぞれに御飯をよそって渡してやる。これらの鍋と杓子はカカ以外のものは誰も手を触れることはできない。カカサも決して不公平のないように気を配った。だから、誰も不満を口にすることはなかったという。

戸主の権威に関する次のような興味深い報告もなされている。大家族制は、戸主の兄弟姉妹も基本的には一生その家で生活する。戸主が代替わりしても前の戸主の兄弟(大叔父)が同居していることは多い。その場合の権威についてオヤジ(戸主)と大オジ(前の戸主の兄弟)が言い争った場合「オヤジも大オジにはかなわない。十中の七まではオヤジが譲歩する。両者が衝突したら、大オジが『おれはお前を育てて来たぞ』といえば、オヤジが敗ける」というのである。家制度研究会「白川村調査報告資料」のその記述を読んだ江馬は、昭和29年8月にその話者である老人に「両親が揃っていたら、大オジが「お前を育てて来た」とはどういうことなのか」と直接質問をしている。その答えは「ふた親は揃っておったわい。それでも家中の者が働いて寄り合って、子供たちみんなを育てたんじゃで、大オジでも大オバにでも『お前たちを育てたんじゃで』といわれれば、なんともいえん。そういうこっちゃ」であった。

宮本の記述同様に、この記述をもって日本の村落共同体すべてに共通するとまではいわないが、ここで古老が語っている「みんなで」という感覚こそが、日本の村落共同体を包んでいる意識なのではないだろうか。そして、その内側で生活文化に即した「よりよく生きるため」のケアが営まれてきたと考えるならば、この「みんなで」という生活のあり方こそが、責任を回避することなく村落共同体のなかで実践されてきた caring with といえるのではないだろうか。

江馬の報告に見いだされるのは、豪雪地域で厳しい自然環境に必死で立ち向かい生きてきた人々の生きざまである。そこで営まれ育まれてきたものは、ともに暮らす人たちとその土地を拓き伝えてきた先人たち、その土地を伝えていきたい次の世代とのあいだに一人ひとりが溶け込み存在しながら相互に応答しあう caring with である。

4. ご先祖様, 自然環境との応答関係

かつての村落共同体において第一に大切なことはムラの継続であり、各家々においては

家業を子々孫々に伝えていくことが重要であった。だから、村人同士は徹底的な争いはしない。禍根が残り子孫が影響を受けることを避け、ときには我慢して一步下がっても、子孫に悪影響を与えない方を選ぶ。このように、かつての人びとは、同じ現代に生きる人々相互のつながり（横のつながり）と、ご先祖様から子孫に続くつながり（縦のつながり）のなかに自己を見出していた。それが共同体の構成員であるということであり安心の拠り所でもあった。

先にも述べたように、共同体のなかではとりわけ葬儀の持つ意味は大きかった。そして葬儀の持つ意味も現代とは大きく異なっていた。葬儀といえば、現代では一般的に通夜と告別式、初七日法要までを指す。これらは、従来の葬儀のなかでは行なうべき行事の一部である。地域社会で執り行われてきた葬儀は、その人が亡くなった瞬間からご先祖の仲間入りをして祀られる存在となるまで、家族、親族、近隣を挙げて送る一連の行為であった。その過程においては、家族など血縁の濃い親族は故人との別れに専念し、家族の食事を始めとする葬儀に関わる諸事全般は近隣が総力を挙げて担っていた。

そのしくみは非常に効率的に整えられている。葬儀委員長をはじめとする年長者が組内の者の得手不得手をよく心得ており、適材適所の配置を行なった。これらの共同作業を通して、人びとは知識と技術を伝承していった。葬儀の手順、組内の共有資材の保管場所、使用方法、買出しの工夫、料理の味付けや盛り付け、葬儀の際の礼儀作法などの知識や技術の伝承をするだけでなく、長時間をともに過ごすなかで組内の者同士が相互に深く知りあい、縁を結ぶ場でもあった。

飛騨地域では「葬式を3回経験すると土地の者になる」と言う。この意味はいろいろに解釈されている¹¹が、そのひとつに「他所から移入したものであっても、葬儀という共同作業を通してその人となりを知ってもらうことができ、地元のルールを学ぶことができる」という意味がある。葬儀の手伝いの過程で「お前、〇〇に来た嫁さんやもんナ」と声をかけられ、近隣の人たちに存在を認められ受け入れられるきっかけとなった。また手伝いの時間は「最近〇〇のばあさんを見かけんが、どうしたんや」など安否確認、情報交換の場でもあった。

現代においても故人を偲ぶ夜伽の場は、当然悲しいのであるが、涙だけではなく笑顔が見られることも少なくない。亡くなった人の年齢や死亡時の状況にもよるのであるが、故人にまつわる昔話のなかには楽しい思い出、その人なりを表わす面白可笑しい話も語られるからである。夜伽、あるいはお斎の場で、人びとは泣き笑いのような状態になりつつ故人を偲び、故人と自分、あるいはそこに集まった人同士のつながりを感じ合ってきた。

現代においても通夜の晩（夜伽）の場で「〇〇（故人の名）が人間の姿でおる最期の晩やで、も少しいっしょにおるわ」という声や、夜伽やお斎の場で、あるいは手伝いの間の休憩で、「こうしてわしらが過ごす時間を〇〇（故人）がくれたんやナ」という声も聞かれる。そこに集まった人たちは、故人が死してなお、その人との間に「つながり」を感じている。

葬儀の手伝いや弔いの場に集うことは、実際には大変な負担であるのだが、それゆえにその手間を重ねることが手伝いあう人たちの間のつながりを密なものにしていた。相互の

11 本文で紹介したもののほかに、移入した家が葬式を3回出すことで地域社会に溶け込めることができる、等の意味もある。

家の手伝いあいも、自らが亡くなり送られる日も、それは順番にいつかは必ず巡ってくるものである。担い、支えられる caring with をここにも見出すことができる。それは現代の生きる者同士だけのものではなく、かつてこの土地で生きてご先祖様を供養すること、やがて自分もそこに溶け込み将来供養される存在となることも含めた担いあい支え合いなのである。ご先祖様と子孫との、世代を超えた応答関係でもある。ご先祖様は共同体を見渡す高台や自らの耕した土地の一部に、家族親族の墓として、あるいは共同体の墓地として祀られている。

内山は、日本の共同体は自然と人間の共同体としてつくられており、それだけでなく生と死を包んだ共同体としてつくられていると指摘し、日本の共同体を考えようとするとき、日本の共同体の前提基盤を正確にみるべきであるとしている¹² (内山;2010)。自然と人間を別のものでとらえる共同体論では日本の共同体はとらえることはできない。日本の共同体にはその前提基盤のひとつに自然があり、自然と人間の共同体としてつくられており、それだけではなく、生と死を総合した共同体であるとする。ご先祖様は遠くにはいかずに村の自然と一体になって、村を守っているのである。

5. これからのコミュニティとケアリング

縦横の関係から切断された人たち、「ここに住み続けること」に希望を失った人たちは、生活にゆとりのある層から流出をはじめ。流出した人たちは、どこかで縦横のつながりを構築することができるのだろうか。

自分という個人が存在しはじめる以前に生きて人たちから受け継いだ諸々を、自分という個人が存在を止めた先に生まれ生きていく人たちにつないでいく、そのつながりのなかに自分もあるのだと実感することは、物質的な実態を伴うものではない。葬儀の“場”のように縦横のつながりをつくりだすもの、そして現代においても機能しているものが何かあるだろうか。その可能性を祈りの場としての祭りに見出すこともできるのではないかと考えている。

東日本震災で多大な被害を被った方たちが、復興に立ち向かうさなかで、自らは避難所や仮設住宅で生活を送りながらも地元で受け継がれてきた祭りを再興しようと求め、実現させた事実は記憶に新しい。これらの取り組みについて櫻井は「神社やお祭りは、亡くなられた方々、故郷を離れざるを得なかった方々など、さまざまな事情を抱えながらも「みなが共にある」ということを感じさせてくれる、つまり人と人をつないでくれるものなのでしょう」¹³ (櫻井;2014) と解説している。

未曾有の困難と直面する方たちが求めたものが、なぜ祭りであったのだろうか。都市部のニュータウンや団地などでも、人々との交流を目的としたいわゆる「ふれあいまつり」が開催されてきたが、被災された方たちが求めたものがそれだけでなかったことは確かである。「ふれあいまつり」にはなくて社寺の祭礼にはあるもの、それは、人間のチカラではコントロールできない事どもに対する恐れやそれらを動かしているかもしれない大いなる存在(=カミヤホトケ)に対する祈り、そして、その大いなる存在や自分たちを包み込

12 内山節 (2010) 『共同体の基礎理論 自然と人間の基層から』農文協、第2章「日本の伝統的な共同体を読み解く」P.53、第3章「共同体のかたち」P.90～93、P.98、第4章「日本の自然信仰と共同体」P.111

13 櫻井治男 (2014) 『日本人と神様 ゆるやかで強い絆の理由』ポプラ社、P.118

むふるさとの自然と一体になっているのであろうご先祖さまへの祈りである。それは「ご先祖さまとの応答関係」＝縦の Caring with であると考えられはしないだろうか。

大いなるものに見守られ自分もそこにつながる感覚、我々はそういう場を共同体のなかで共有してきた。寺社の祭りが持つものは、人知を超えた存在への祈りや自然災害・病・不条理に対する畏れだけではない。櫻井は、日常生活では見落としていたことを祭りの場が発見させることもあると述べている¹⁴。例えば、祭りの場が人間関係における逆転現象が起こらせることがあるという。日頃は社会のなかで弱い立場にいる高齢者や子どもが重要な存在に変わるのである。住民同士が競い合うことによってコミュニティの結束を強め個々人の協調性も育てられる、日頃は目立たない人が運動能力にすぐれていることを知る、こうして人間が様々な側面を持っていることを学ぶ機会にもなる。ゆえに「祭りは、楽しみながら知らず知らずのうちに人間形成ができる貴重な場」¹⁵となる。祭礼は、縦横のつながりを構築あるいは再構築する場としての可能性を十分に持っていると考えられるのである。

地域福祉分野における実践は、社会システムのなかで人々のつながりづくりを支援してきた。それは一定の成果を収めてきたかに見えるが、横（現代・現在）のつながりに注目し縦（過去から未来へ）のつながりは見えていなかった、あるいはその重要性を認識できていなかった。縦のつながりの再構築という視点も、持続可能な地域社会を構築するために今後は必要な要素となるだろう。

村落共同体が培ってきた縦のつながり（縦の caring with）にみられる安心感や安定感、つまり人びとのアイデンティティを保持させるものが、個人主義が行き過ぎた都市化社会でのケア関係に求められるのではないだろうか。縦の caring with を組み込んだ横の caring with の再構築こそ少子高齢社会の日本に持続可能なコミュニティを再生するヒントが含まれているのではないかと思うのである。

第2部 地域共生社会実現のために求められる「思想としてのケア」

1. 目的と射程

第2部においては、広義の「ケア」倫理にコミュニタリアニズムという思想を加えることで、第1部で明らかにされた、よりいっそう持続可能性が厳しい状況にある村落共同体¹⁶の人びとにも提供できる、「地域共生社会」構築のための説明としての思想、すなわち規範理論とはどのようなものかを明らかにしたい。

具体的には、富裕層が生活のあらゆるニーズを金銭によって解決するという「生活の私事化」によって公共の資源が減少し、それがコミュニティの崩壊につながるとするコミュニタリアニズムの論客マイケル・サンデルの議論と、デモクラシー社会がケアを中心に構成されることを願い、誰もがケアすることの責任を回避しない社会を実現するためのケア

14 櫻井治男（2014）前掲書、P.137～140より要約

15 櫻井治男（2014）前掲書 P.140

16 第2部では個人の意思に先んじて生成される自然発生的で基礎的・人間的な共同体をコミュニティと表わす。これは個人にとって運命的な存在である。ただし第1部の表記を受けてムラのコミュニティは「村落共同体」と表わす。それに対し、個人の自発的な意思によって結成される意図的で機能的・非人間的な結合であり、互いの確立されたアイデンティティを前提とする組織をアソシエーションと表わす。

倫理を明らかにしようとするジョアン・トロントの議論を読み解きながら検討する。

第2部のベースにはケアすることの責任から逃れないことを何よりも重視する「ケアの倫理」としての caring with の思想がある。トロントのこのケア倫理を読み解き、さらにはサンデルのコミュニティ再編の議論を加え、ケアの思想とコミュニティの思想とを架橋して議論をすることで、ともすれば、安易なノウハウ論に終始してしまいがちな地域共生社会の実現に向けてのシナリオに思想の基盤を据えることができると考えたい。

このように考えるのは、ケアを担う人材の不足が深刻な中、また、大井の議論にも見られるように、そもそもコミュニティの維持が困難な中で、地域共生社会を構築することが要請されているからである。地域共生社会のコンセプトは、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる」¹⁷ 社会を実現させることとされるが、ケアとコミュニティの思想抜きにはそれは困難ではないだろうか。地域共生社会の実現には主体的にコミュニティにかかわろうとする市民の存在が欠かせないが、主体的に参画するにはなぜそれが要請されるのかの理由の説明や、実現への道筋が見えていることが必要であるにもかかわらず、現状ではそうっていないからである。第2部では、トロントとサンデルの提示する問題状況の分析を読み解きながら、彼らの示す抽象的な隘路の抜け方について解釈し、地域共生社会づくりへの援用が可能なものとして捉え直してみたい。

2. トロントのケア倫理—ケアを広義に定義する

トロントのケアの思想をその定義を再掲することで明らかにしておこう。トロントは、フィッシャーとの共著において、以下のようにかなり広義にケアを定義している。

ケアリングとは、われわれが可能なかぎり世界のなかでよく生きることができるように、われわれの世界を維持し、継続し、そして修復するためのあらゆることを含む特定の活動である¹⁸。

ここでいう「世界」に含まれるものは、「身体、われわれ自身とそしてわれわれの環境」である¹⁹。このようにケアを非常に広義にとらえることについては「広すぎる」との批判もあり²⁰、ケアをわかりにくくしているかもしれないが、ケアを政治的に捉えたいとするトロントの意図を考えれば了解できるものである。トロントは、ケア実践は社会の中で広範囲に重なり合う実践であり、社会全体にかかわることだとする。そのため、ケア実践のゴールは、人びとの生活の困難をめぐるニーズが充足されることだけではなく、民主ティックな政治状況の下で、人びとが責任の割り当ての場に参加して、その責任から逃げない社会を作ることにおかれるのである。ケア実践を「人類全般の問題」とするのはこのような意図があるからで、ともすればケアが介護や保育に矮小化されて論じられがちな我

17 厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」2017年12月12日

18 Tronto, J.C. (2009) *Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethic of Care*.:Routledge, P103

ただし、Fisher との定義の初出は Fisher and Tronto (1990) “Toward a Feminist Theory of Caring.” In *Circles of Care*, ed Abel and Nelson. :SUNNY Press.

19 Tronto, J.C. (2013) *Caring Democracy: Markets, Equality, and Justice*: New York University Press: P21

20 Held, Virginia. (2006) *The Ethics of Care: Personal, Political and Global*: Oxford University Press: P31-32

が国の状況を考えると、トロントの視野の広いケアリングの議論を踏まえることは重要である。「われわれが尊厳ある人生を生きる」ために必要なのがケアであり、そのケアへの責任から誰もが逃げない社会を作ることこそがデモクラシーの目的だとするトロントの言葉に耳を傾けたい。

以上のトロントの議論は多分に抽象的である。ただし、ケアを特定の文脈において捉えることの重要性が除外されているわけではない。子育ての事例に触れるなどして、ある特別な状況下でのケアを特別な方法で考えることの重要性にもトロントは言及している²¹。ただ、狭義にケアを捉えてしまうと、ケアの目的やケアをめぐる力関係が忘れられがちになることを危惧するのである。

ここまで述べたように、トロントはケアとデモクラシーの関係を重視し、道徳的ではなく政治的なものとしてケアを定義しようとし、ケア実践はデモクラティックな方法で実践されなければならないし、ケア倫理がデモクラシーの中心的な価値にならないと主張する。なぜ、このようにケアと政治とにこだわるのか。それは、そもそもデモクラシーにとってケアリングは課題だったとトロントが考えているからである。すなわち、彼女によれば、ヒトやモノをケアすることは不平等で特殊で、多元的なものであり、そのようなケアのニーズの普遍的で平等な解決はないとトロントは確信しており、したがって、ケアのニーズに社会がどう応えるかについて、デモクラティックな解決を模索する必要があるとする。ケアのニーズに応えられる社会こそがトロントが理想とするケアリングデモクラシーが実現した社会なのである。そして、ケアリングデモクラシーが実現した社会でのみ、caring with としてのケアが可能になる。

3. Caring with と表出的で協働的なプロセス／道徳

では、その caring with としてのケアとはどのようなものなのか。Caring with とは、トロントによれば、ケアの複雑なプロセスの効果について、信頼と尊厳をベースにして考察すること（気にすること）である。どんなケア実践も、この複雑な構造、すなわち①ケアのニーズを明らかにする②ケアの責任を引き受ける③ケアを実践する④ニーズが充足されたのかどうか応答するという4つの局面を踏まえて⑤ caring with として、①～④のプロセスの効果を検討するものなのである。すなわちケアすることとは、トータルに捉えれば、caring with として考えることができることである²²。

そして、caring with としてケアをとらえるためには、トロントによれば、デモクラティックな社会が必要である。そのデモクラティックな社会におけるケア実践を実現させるためにトロントが提起するのがもう1つのキー概念となる「表出的で協働的なプロセス／道徳」である。この概念は、哲学者 M. ウォーカーと L. コードの言説に依拠してトロントが繰り返し提示するもので、トロントの「責任」を重視する思想のベースとなっている²³。

道徳は、私たちが誰であり何を重視し自分の行動について誰に対して説明責任を負うのか

21 Tronto 2013 前掲書 P23

22 Tronto 2013 前掲書 P22-23

23 Tronto 2013 前掲書 P54-55 原著は Walker, M.U. (2007) *Moral Understandings: A Feminist Study of Ethics*. 2nd ed. Oxford University Press : P7

について共通の理解ができていう責任ある実践において最良のものが現れる。したがって道徳は協働的なのである。ただし、それは私たちが日々の社会生活の相互作用において、共に道徳の理解を再生産したりシフトさせたりするときそうなる。(傍点筆者)

ウォーカーのこのような言説に依拠して、トロントは規範理論としての責任の倫理こそが、人びとが互いを尊重する正しい場所に導くと説く。そしてウォーカーとコードの言説を引いて「表出的で協働的なプロセス／道徳」とは、「ケアをめぐる判断」が、日々人びとが自分自身を表現したり、他者に耳を傾けてもらえる機会を持つことができるような社会においてのみ実現することだとする。「表出的で協働的」というやや抽象的な表現は、この説明によって明らかになる。結局ケアは誰かが表わしたことを誰かがきちんと受けとめることがなければ充足されないのである。そしてそれが実現した社会こそがデモクラティックな社会である²⁴。

そのケアをめぐる責任をどのように分担すべきかがトロントの大きな関心であり、議論がなされるが、端的に言えば、ケアの責任を個人にのみ求めるのではなく、ケアの責任の分配が集合的な決定によって行われること、すなわち公的で公正な分配がなされることが示唆される²⁵。誰にでもケアすること、ケアされることの責任は分配される、というのがトロントの主張である。ケアは、一方で非常にパーソナルでプライベートなものであるが、他方でその分担をめぐるのは、公的な場所でその責任を問う議論がなされなければならない、とする。そのケアを分担することの責任を回避する人びとが増加していることを、したがって、トロントは強く批判する。

4. サンドルとトロント～近似する思想～

人びとがケアの分担に責任を持つことから回避することを強く批判するトロントの議論は、マイケル・サンデルの思想を思い起こさせるものである。サンデルは、その著書『民主政の不満』において、ネオリベラリズムに席卷された社会で人びとがそこに依拠できるコミュニティやアソシエーションが脆弱化すると共に、人びとの抱く「自己統治」の感覚が失われていることを憂慮する議論を展開している²⁶。ケアの責任回避の原因をデモクラシーの劣化に見て、デモクラティックな政治を取り戻してケアが社会の中心に据えられることを目標に掲げるトロントの議論も、デモクラシーを論じる点で近似性があるのは当然としても、ネオリベラリズムへの懐疑と、統治の喪失を憂慮する点で、サンデルと共通の認識を持っているように思われる²⁷。

ケアを社会の中心据えるためにトロントが提案するのはケアを社会的に、リレーショナルに捉え、論じることである。ケアの責任を私的領域への依存で果たそうとすることをデモクラシーの劣化だと表現するが、この議論から想起されるのは、サンデルの「生活の私事化」を憂慮する議論である。

24 Tronto 2013 前掲書 P55

25 Tronto 2013 前掲書 P62

26 Sandel M. (1996) *Democracy's Discontent*, Harvard University Press. 小林正弥監訳 (2011) 『民主政の不満：公共哲学を求めるアメリカ (下)』、P 勁草書房 :214-218

27 Tronto 2013 前掲書 P90

サンデルは、富裕層が小中学校から子どもたちを私立に通わせることを「生活の私事化」の端的な例だと示し、それが、公共の資源を減少させることにつながるがゆえに問題視する。すなわち、「生活の私事化」は生活において金銭がモノをいう領域を拡大させ、公共の資源への依存を少なくすることにつながり、その先にはコミュニティの崩壊が待っていると警告するのである。打開策としてサンデルが主張するのは、金銭が支配する領域の制限である。そして人びとが自発的に共通の経験のために集まり、市民としての習慣を形成する公共の空間を強化することを示唆する²⁸。

市民としての習慣を形成するとは「コミュニティに根差したわれわれ」²⁹という意識を形成することで、それができる公共空間を強化しようとする、富裕層と貧困層双方の「公民的アイデンティティ」を醸成するために「共同の備え」を用意すること、すなわち「共同的な諸制度を強化する」ことだとサンデルは論じ、そのためには富裕層の「生活の私事化」に歯止めをかけることが必要だと強く主張するのである。「生活の私事化」は公共の空間やサービスを劣化させ、「公共」の資源なしで生きていくことのできる人だけでコミュニティを再編してしまう。サンデルはそれを憂慮するのである。

トロントも同様の議論を行っている。「公的な生活」を改善していくことを掲げ、もう少し現実的に、抽象的ではなく、議論しているのである。すなわち、政治への参加の重要性をトロントは論じるが、実際に、例えば「熟議の日」を実行するには、場所の確保や移動の手段の提供、食事の心配などさまざまな「ケア」がなされなければすべての人の参加を得ることはできないとして、ケアが提供されて初めてデモクラシーへの参加が成り立つのだとする³⁰。家族のケアからゴミ処理の問題までデモクラシーの実現にはケアを考慮することが不可欠なのである。にもかかわらず、ケアの責任から逃れようとする人びとが少なくないことをトロントは批判する。

以上検討したサンデルとトロントの認識から共通に引き出せる課題は、われわれが生活をするために不可欠な「ケア」を協働して引き受けることを巧みに避けて通る人びとが増えており、それを支えるのが経済至上主義のネオリベリズム的価値観だということである。この価値観を転換し、公共の場で人びとがケアについて議論し、必要な責任を分担していけるような社会をいかにして作っていくかが問われているといえる。

5. 共通する認識と提示される処方箋

2人の問題意識と処方箋をめぐる議論をここで改めて整理しておこう。

サンデルは、公共の場から資源がなくなること、そしてそのためにコミュニティが弱体化することを問題視する。その原因は、富裕層が「生活を私事化」し、コミュニティから撤退することにある。このことは、生活するうえで必要とされることを共同で解決することからの回避だと捉えられ、公共の場で共に課題解決にかかわることが示唆される。サンデルが示唆するのは、人びとが違いを超えて集まることのできる「共通の場所」があって、人びとがそこで何らかの共通の経験をするために集まることである。その「共通の場所」

28 Sandel 1996=2011 前掲書(下) P264-265

29 Sandel Michael (1996), *Democracy's Discontent*, Harvard University Press. 小林正弥監訳(2010)『民主政の不満: 公共哲学を求めたアメリカ(上)』、勁草書房 P.16-17

30 Toronto 2013 前掲書 P27

として公園や図書館などの「パブリック＝公共」の場所が想定されているが、そのような場所が縮小されることをサンデルは問題視する。人びとが「共通の場所」に集まって共通の経験をすることがなければ「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」が醸成されないからである。議論のできる「場」をなくした人びとが価値を論じなくなることをサンデルは危惧するのである。

トロントは、ケアをめぐる責任の分担が不公平であること、すなわち責任を回避する人が存在することを何よりも懸念する。また、ケアが私的な領域に押し込められ、ネオリベラリズム的価値観のもと、公、特に行政が最低限のケアしか用意しないことを問題視する。加えてケアに人びとが責任を持たなくなっていること、ケアのプロセスが気遣われていないことを憂慮する。つまり、caring with としてのケアが「表出的で協働的なプロセス」で行われていないのである。このような認識のもとでトロントが提案するのは何よりも社会を変えてケアが中心課題となる社会を目指すことである。そのためには、経済的な利益を至上とする価値をシフトさせ、他人を信頼することの価値を高めることだと主張する。

サンデルとトロントの議論を考察して感じることは、2人の憂慮することが極限にまで達しようとしているのは個人主義が社会の隅々まで行き渡っている米国の社会であり、その後追いをしているように見える日本の都市社会ではないか、ということである。その都市社会の不全をどうするかについては、したがって、サンデルやトロントの思想をベースに処方箋を組み立てることができよう。しかしながらそれだけでは不十分である。日本社会全体を地域共生型社会に再編することが志向されている今、都市の議論だけでは日本社会全体の地域共生社会化にはならないからである。第1部で大井が述べたとおり、都市社会とは異なる価値観が支配してきた村落共同体を説明し、その持続可能性が大きな課題となっている村落共同体を再編するシナリオを編集しうる議論を展開することが必要ではないだろうか。以下、村落共同体の caring with について検討してみたい。第6節ではまず日本の都市コミュニティの日本特有の課題を明らかにし、最後に、むしろ、強靭さを持つのが村落共同体ではないか、caring with のケアが行われる可能性は村落共同体にも見出せるのではないかと、とする議論を行いたい。

6. 日本型都市コミュニティの機能不全

戦後の日本社会とは、「農村から都市への人口大移動の歴史だった」と説明し、移り住んだ都市においても「カイシャ」と「核家族」によって結局は都市の中に閉鎖的な「ムラ社会」を作り上げた、とする日本型コミュニティ論を展開する広井によれば、日本には独立した個人が個人をベースとする公共意識を持ってつながる欧米型の「都市型コミュニティ」は存在しない³¹。農村においても、都市においてもわれわれが作ってきたのは「共同体に一体化する、ないしは吸収される個人」ともいうべき関係性で、それぞれの個人が「ある種の情緒のないしは非言語的なつながりの感覚をベースに一定の『同質性』を前提としつつ、凝集度の強い形で結びついている」「農村型コミュニティ」である。

問題は、都市に移った人々が作っていったカイシャや核家族が閉じたものであって、それを越えたつながりが極めて希薄な社会が都市に作られてしまったということである。そ

31 広井良典 (2011) 『創造的福祉社会—『成長』後の社会構想と人間・地域・価値』ちくま新書、P80-82

れが人と人との関係を希薄にし、孤立度を高め、生きづらさを生み出しているという広井の指摘には頷かされる³²。日本社会では、独立した個人が公共意識を持って言語によって共通のルールや規範を作って異質な他者とつながる、という都市型コミュニティの関係性が結局現在に至るまで作られていないのである。都市における個と個の関係性が脆弱なまま、社会システムだけが、「都市型コミュニティ」を要請するのに、人びとの関係性や行動パターンがその要請に応えられていない。前項で提示したように、サンデルは人びとが「公共の場所」に集まって共通の経験をするのがなければ「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」が醸成されない、として「共通の場所」に人びとが集うことを重視しているが、「共通の場」で人びとが行うことは、言語を使ったコミュニケーションであることを認識する必要があるだろう。コミュニケーションによってコミュニティに住む人びと自らがルールや規範を作り出し、そのコミュニティを自分のものと感じるようになる。それが「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」である。このアイデンティティが醸成されないことをサンデルは憂慮しているのだが、日本社会にはこの憂慮は適用されないのかもしれない。都市においても、われわれは情緒的つながりで、職場と家庭という局所的な同質的コミュニティで、その集団のウチ側だけで凝集度高くつながっており、個と個の関係性を作る努力をしてこなかった。

ただし、広井が指摘したような「都市の中のムラのコミュニティ」が盤石ではなくなってきた。家族は形を変え、会社員の父と専業主婦、子ども2人、というかつては典型的な都市の核家族と言われた家族形態は都市では今や少数派である。そして形を変えた家族は必ずしもメンバーを守る防波堤とはなっていない。また、安定した雇用を提供してくれないカイシャと社員との情緒的な結びつきは年々薄れており、カイシャも社員も働く場以上の意味をカイシャに見出さなくなっている。このように、同質的な結びつきによって課題を解決してきた人びとが、その結びつきからの解決を得られなくなった現代日本社会では、富裕層はサービスを購入して解決し、それが不可能な層は脆弱な行政サービスに頼らざるを得ない。都市型コミュニティが築かれぬまま、問題状況とその解決の部分だけがサンデルが憂慮する金銭にモノを言わせた方法になっているのである。もともと、個と個が言語によって結びつく、という体験をしてこなかった日本の都市社会に暮らす人びとが、共通の経験によって「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」を作ることは容易ではない。しかしながら、地理的コミュニティに依拠せず、課題志向で集まった個人がアソシエーションを組織化して課題を解決していくというスタイルは都市部を中心に、ここ20年ほどの間に確かに浸透してきた。サンデルやトロントの示唆する問題意識とその問題からの抜け方について、議論を積み重ねて模索することは、都市では可能になりつつある。ただし、都心のマンションでケアを市場から調達し、ただ消費するだけの人びとが都市の多数派であることは間違いない。したがって、そんなケアの消費者たる多数派の人びとが面倒がらずに「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」を醸成する作業に加わるかどうか問われている。都市の住民に求められていることは、「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」が醸成される「共通の場所」を設定し、言語で伝え合う努力を重ねていかねばならない。

32 広井前掲書 P83

7. 村落共同体の Caring with

「都市の中のムラ的コミュニティ」においては「都市型コミュニティ」の論理によって、個と個のつながりを作り、「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」を醸成させることでコミュニティを再編していくことが急務であるが、その道筋はトロントやサンデルの思想に依拠して作ることができよう。

では、都市へと人びとが移動し、とり残された感のある「農村型コミュニティ」のことはどう考えればよいのか。多くの村落共同体では、高齢化と少子化、若者の都市への流出による人口減少に見舞われ、その持続可能性に赤信号が灯っている。富裕層による「生活の私事化」と公共サービスの劣化によるコミュニティの衰退とは性格を異にし、村落共同体はそもそもコミュニティを成り立たせる人という資源が乏しくなることで、まさしく存亡の危機に立たされている。その「過疎の村」の危機は仕方のないことなのだろうか。われわれは、村落共同体に見られる同調圧力や、よそ者の排除、パターンリスティックな女性の扱い等にネガティブな要素を見出し、トロントのめざすデモクラティックな社会の対極にあるものとして、ムラの保守性を否定的に捉えがちである。しかしながら、前章で大井が説明している叔父叔母も含めた大家族での子育て、見送る儀礼のみならず共同体の知識や技術の伝達の間でもある葬儀、祭礼等の共同作業の例を考えると、トロントが提示する多面的なケアのプロセスをたどっているもののように思われる。すなわち、①ケアのニーズを明らかにする②ケアの責任を引き受ける③ケアを実践する④ニーズが充足されたのかどうか応答するという4つの局面を踏まえて⑤ caring with として、①～④のケアのプロセスを信頼と尊厳に基づいてふりかえることがなされているのではないかと考えられるのである。そして、共同体の人びとはこういう共同作業を通じて、「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」を醸成させているようにも思われる。葬儀の手伝いへの参加はまさしくサンデルが言うところの人びとが違いを超えて集まることのできる「共通の場所」への参加である。人びとはそこで共通の経験をするために自発的に集まるのである。

このようにみえてくると、村落共同体では誰もが「公の責任」から逃れず、caring with に至るケアの関係性が豊かに育まれる可能性があることがわかる。加えてその関係性は同心円状に広がるだけでなく、大井が指摘するようにご先祖様との応答を通じて世代を超えたタテのつながりの中にも見出される。広義にとらえるトロントのケアの定義がここで意味を持つのである。われわれがよく生きるために必要とする「世界」はヨコだけではなく、タテの関係性も含むのである。

村落共同体では、人びとは責任から逃げておらず、共通の作業に参加することも厭わない。しかし、その共同体維持は容易ではなくなり、caring with が成り立っていた豊かな関係性を維持することもまた困難な状況にある。それはなぜか。1つには、ムラの秩序の中で、人びとはケアの責任を回避しているわけではないが、結果としてケアの責任を取ることがコミュニティの弱体化によって難しくなっているからである。

2つ目に、女性の排除の問題がある。女性は私的領域の中では、「台所の支配」に代表されるように一定の役割と権力を与えられていたと大井は論じているが、ムラ社会においては、その責任の分担が民主的ではなかったのではないだろうか。すなわちケアは政治のアジェンダにされず、私的領域に閉じ込められてきた。ケアの担い手としての女性が社会

の中で包摂されてこなかったと言える。ケアの責任分担をデモクラティックに行い、すべてのケアの担い手を包摂していく必要がある。

そのためにはどうすればよいのか。今共同体にいる人びとが価値を転換し、「信頼」や「尊敬」という価値を高めて、ケアを「公共のもの」として自分たちが担うことから逃げなければ、村落共同体の中のケアの責任を「表出的で協働的なプロセス／道徳」の中にシフトさせることができると思われる。しかしそれを可能にするためには一定の人口規模が必要であろう。村落共同体には caring with の関係性を豊かに育む可能性がある。その可能性の素地を奪わないためには都市型コミュニティに流出した人びとを農村型コミュニティに呼び戻す必要がある。そのための方法を検討することは本論文の射程を超えるが、1つ言えることは、caring with の価値、すなわち信頼や尊敬という価値をベースに人びとがつながりあうことのできるコミュニティ（共同体）であれば、つながりを喪失した都市の人びとを引き寄せる可能性があるのではないかということである。caring with のケアマインドが豊かに醸成される可能性は村落共同体にある。ただし、その豊かさに魅力を感じて都市型コミュニティの住民が移住を決意するかどうかは定かではない。農村型コミュニティの住民と caring with の価値をベースに都市型コミュニティの住民がつながりあうことができるかどうか。この点に注目し、実践に移す手立てを考える必要がある。ケアの価値をシフトしないしは変容させ、ケアをベースにした価値として共有することで、住民は「コミュニティに根差したわれわれのアイデンティティ」を持つことができるからである。

おわりに

人びとのつながりが喪失し、コミュニティ（＝共同体）が脆弱化する今の社会で、それにもかかわらず、あるいはだからこそ要請されているのが「地域共生社会」を人びとの連帯によって作ることである。持続可能なコミュニティのためには、「誰もが共に生きる」という文脈における共生社会の構築が不可避であることは容易に想像しうる。だが、その実現が種々の社会課題によって困難な状況にある今、どうすれば共生社会が構築できるのか、思想家たちの言説を読み解きながら、あるいは当事者に寄り添いながら、現場の声に耳を傾け、検討することが求められている。

ケアをめぐる2つの連続する論文は、異なる研究領域を持つ5人の研究者が、ケア倫理の視角から、共生社会構築のあり方を検討したものである。研究領域は異なるが、通底する問題意識は、ネオリベラリズム的価値観、生産性至上主義が社会を席卷することへの憂慮であり憤りである。地域福祉を教え、研究する筆者は、憤りつつも、ともすればテクニカルなスキルや安易な市民参加によってケアの隘路を抜ける方策を探ってしまう。そうならないためには制度や施策の支えとなる思想や価値を社会の中に、それもトロントの言葉を借りれば「社会の中心に」据えることが必要であろう。加えてその思想や価値を実践に資するものとして形にしていくことが求められる。思想と実践の架橋に向けて、議論を積み重ねていきたい。

〈謝辞〉本研究は JSPS 科研費 17K04250 の助成を受けたものです。

参考文献

- 江馬三枝子 (1995) 『飛騨白川郷』 未来社
- Fisher and Tronto (1990) “Toward a Feminist Theory of Caring.” In *Circles of Care*, ed Abel and Nelson.:SUNNY Press.
- Gilligan.C. (1982) / 岩男寿美子 訳 (1986) 『もうひとつの声—男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』 川島書店
- Held.Virginia. (2006) *The Ethics of Care: Personal , Political and Global*: Oxford University Press.
- 広井良典 (2011) 『創造的福祉社会—『成長』後の社会構想と人間・地域・価値』 ちくま新書
- 厚生労働省 「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」 2017年12月12日
- 小山隆 著／家族問題研究会 編 (1988) 『山間聚落の大家族—越中五箇山・飛騨白川村の実証研究』 川島書房
- 宮本常一 (1987) 『庶民の発見』 講談社文庫
- 宮本常一 (2001) 『女の民俗誌』 岩波現代文庫
- 波平恵美子 (1996) 『いのちの文化人類学』 新潮社
- 岡野八代 (2012) 『フェミニズムの政治学』 みすず書房
- 櫻井治男 (2014) 『日本人と神様 ゆるやかで強い絆の理由』 ポプラ社
- 櫻井治男 (2014) 『神道の多面的価値—地域神社と宗教研究・福祉文化』 皇學館大学出版部
- Sandel Michael (1996) , *Democracy's Discontent*, Harvard University Press., , 小林正弥監訳 『民主政の不満：公共哲学を求めるアメリカ (上)』、勁草書房、2010年。
- Sandel Michael (1996) 前掲書 小林正弥監訳 『民主政の不満：公共哲学を求めるアメリカ (下)』、勁草書房、2011年。
- 品川哲彦 (2002) 『〈ケアの倫理〉考 (一)』 關西大學文學論集
- Tronto,J.C. (2009) *Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethic of Care*.:Routledge.
- Tronto,J.C. (2013) *Caring Democracy: Markets, Equality, and Justice*: New York University Press.
- 内山節 (2010) 『共同体の基礎理論 自然と人間の基層から』 農文協
- 宇津江区史編集委員会 編集 (2004) 『宇津江区史』